



一般社団法人
全国消費者団体連絡会
CONSUMERS.JAPAN

CELLPHONE



電気通信サービスの課題と消費者保護



携帯電話の普及率は、単身世帯で89.6%、二人以上世帯では95.8%となっています。いまや携帯電話や家庭でのインターネット通信は生活必需品となり、家計での通信費の支出も大きくなる中、利用者にとってわかりやすく、納得できる料金やサービスを実現する必要があります。また、事業者間での公平な競争の促進も必要です。2019年に電気通信事業法が改正され、携帯電話の事業者からは新しい料金プランが発表されるなど、モバイル市場を巡る環境は大きく変化しています。

みなさんは携帯電話やインターネット通信の料金、サービスに満足していますか。

現在、総務省より以下の報告書（案）が公表され、パブリックコメントを募集しています。

◇モバイル市場における評価や検証をおこなっているワーキンググループの「競争ルールの検証に関する報告書2021」（案）（締め切り：8月17日）

◇電気通信サービスの消費者トラブルの現状を踏まえ今後の消費者保護に関する規律について「消費者保護ルールの在り方に関する検討会報告書2021（案）」（締め切り：8月18日）

総務省より、各報告（案）の内容を説明いただきます。

ぜひ、ご参加お待ちしております。

**参加費
無料です**

【日時】 8月11日（水） 14時00分～15時30分

〔Zoomを活用したオンライン学習会〕

【講師】 片桐 義博さん

（総務省総合通信基盤局電気通信事業部 消費者行政第一課長）

望月 俊晴さん（料金サービス課 課長補佐）

相良 智弘さん（料金サービス課 課長補佐）

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【最終締め切り】 8月9日（月）

【申し込み】

① Google フォーム <https://forms.gle/HTRFDBRmWSeJSNDU6>

② 事務局 yukiko.ooide@shodanren.gr.jp （大出）

参加ご希望の方は、上記メール宛先に「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用URL〕は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。